

社会福祉法人かながわ共同会における 職員向け理事長文書に関する声明

令和2年（2020年）10月8日付けの新聞等で報道された、社会福祉法人かながわ共同会（以下「かながわ共同会」という。）における職員向け理事長文書（以下「理事長文書」という。）について、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会（以下「本会」という。）として、現時点で収集可能な情報に基づいて声明を發表いたします。

本事案について、新聞等の報道や理事長文書によると、大きく次の7点が確認されます。

- (1) 本年9月2日の神奈川県障害福祉サービス課長以下の職員が障害者虐待（身体拘束）の通報を受けて、かながわ共同会が運営する「愛名やまゆり園」へ抜き打ちで立ち入り調査を行い、かながわ共同会からの抗議を受けて謝罪したこと
- (2) 同日に新聞でミトン（手を覆う手袋）をはめられ、ドアを開けられないように取っ手にガムテープを貼られた状態で部屋に閉じ込められていると報道されたこと
- (3) 9月3日に草光理事長以下で現地確認とヒアリングを行ったところ、ミトンについては自傷防止のために医師からの指示で装着したもので、ドアのガムテープについては安全確保のためであり、部屋の出入りに支障はなかったこと
- (4) 障害サービス課長からは「園から市に虐待通報して虐待疑いを晴らした方がカッコいい」との提案があったものの、法人として虐待があったという認識はないため断ったこと
- (5) 新聞記事に登場する人物は園関係者と推察されるが、事実と異なる情報を流し、無許可で写真を外部提供する行為は懲戒処分の対象になりうるものであること
- (6) 新聞報道については、事実と異なる内容で法人の信用を失墜させるものであり、調査の進捗によっては何らかの対応を行う考えであること
- (7) 神奈川県黒岩知事は、極めて不適切であると批判していること

まず、本会は、知的障害者とその家族が、障害の程度にかかわらず、ライフステー

ジに応じた適切な支援のもとで安心して暮らせることを願い、共生社会の実現を求めています。共生社会の実現のためには、障害福祉サービスなど制度面だけでなく、知的障害者の基本的人権が当たり前で尊重される社会の実現が不可欠であり、その意味で障害者虐待の防止は極めて重要であると考えております。

その意味で、本事案については本会として大きな懸念を表明せざるを得ません。

1点目として、障害者虐待防止法第16条第1項では、「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待を受けたと思われる障害者を発見した者は、速やかに、これを市町村に通報しなければならない」とされています。実際の通報先は市町村であれ都道府県であれ、受理した機関で適切に対応すれば良いことですから、この条文の趣旨は「虐待を受けたと思われる障害者」がいた場合、「速やかに」通報することを求めているといえます。つまり、確実に障害者虐待であることを裏付ける必要はなく、迅速性が優先されると考えられます。

2点目として、同上第4項では「障害者福祉施設従事者等は、第一項の規定による通報をしたことを理由として、解雇その他不利益な取扱いを受けない」とされています。つまり、通報行為を理由として不利益処分を課すことは法律違反となります。これらを踏まえ、果たして今回の事案で神奈川県などへ情報提供したとされる人に対して懲戒処分の可能性を示すことは、果たして適当なのでしょうか。

3点目として、障害者虐待防止法において、虐待事実の確認は必ず行政が行うこととなっています。当事者である家族や施設、あるいは障害者が判断することはできませんから、当然のことです。その観点からみると、かながわ共同会が「虐待事実なし」と判断して市へ通報（あるいは相談）しなかったことにも、疑問を感じます。

他方で、立ち入り調査を実施したとされる神奈川県の動きにも懸念があります。

1点目として、障害サービス課長から「園から市に虐待通報して虐待疑いを晴らした方がカッコいい」との提案があったとされていますが、これが事実だとすれば大きな問題です。カッコいい、悪いではなく、虐待事実の有無が問われるわけですから、強く通報を促すべきだったのではないのでしょうか。

2点目として、立ち入り調査まで実施したわけですから、相応の確証が得られる程度の情報がもたらされたと考えるのが自然です。それは神奈川県などへ情報提供したとされる人が想定されますが、だとすると神奈川県はこの人へ正式な虐待通報をするように促すことはしなかったのでしょうか。黒岩知事は本事案を不適切であると非難しており、当会もそう考えますが、神奈川県として適切に対応したのかどうかについて

ても、検証が求められます。

以上の各点は、あくまで新聞報道や理事長文書から確認される状況に過ぎませんので、現時点で実態は不明です。しかし、少なくとも障害福祉施設等における虐待通報を委縮させかねない動きや、行政としての対応としては大きな疑問が残るような動きが見受けられることは非常に残念なことです。

神奈川県では、「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」を立ち上げて、津久井やまゆり園を含む県立の障害者支援施設における支援のあり方を検討しているところです。本事案についても、この検討部会で十分に検証されることが期待されます。

令和2年（2020年）10月18日

一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会
会 長 久 保 厚 子